

久米南町公共施設 デジタル化改修計画

平成 21 年 3 月 31 日

久米南町

1. 計画策定の趣旨

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了し、地上デジタルテレビ放送に全面移行することになっています。これに伴って、本町においても公共施設のデジタル放送受信機の設置の促進及び公共施設による電波障害対策を決定していく必要があります。

久米南町内においては、2009年11月に久米南中継塔、2010年内に久米南神目中継塔が整備され、民放を含むすべての放送局の受信はできないものの、デジタル化に向けての取り組みがなされています。

そのような中、今年度から内閣官房に設置された「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」において、「公共施設のデジタル化」及び「公共施設等による受信障害への対応」について、平成22年12月末までにすべての公共施設におけるデジタル化改修が完了することを目標として取り組むこととなりました。併せて各地方公共団体においてデジタル化改修状況を速やかに把握し、デジタル化改修の計画策定を行ない、毎年度末(ただし平成22年度は9月末及び3月末)時点における同計画の達成状況を確認し、公表することが要請されたところです。これに伴い、本町におきましても「久米南町公共施設デジタル化改修計画」を策定するものです。

2. 計画の期間

計画期間は「平成21年度から平成22年度」とし、また計画の推進に合わせ適宜内容の見直しを行うこととする。

3. 基本方針

公共施設内のテレビ受信機については、アンテナおよびブースターも含め、順次デジタル化を行う。また、町営住宅などにおいては、施設の一部であるアンテナおよび建物内の伝送路のみを改修の対象とする。

地上アナログ放送において、公共施設による電波障害により受信障害対策を行っている施設においては、電波の受信状況により、良好な視聴が可能な場合は、個別アンテナによる直接受信に切り替える。引き続きデジタル放送が受信困難な場合においては、共聴設備の改修も検討するが、久米南町情報化計画で予定されているケーブルテレビへの切り替えも検討する。この場合、費用負担については、国の動向等を踏まえて対応する。

また、共聴施設を組合へ渡しきっているものについては、組合負担による施設改修とする。

4. 計画の目標

本町の所有する公共施設に設置しているアナログテレビについては、下記のとおりデジタル化改修に係る目標を定めるものとする。

- (ア) 公共施設については、早期にデジタル化改修されることが望ましいことから、平成22年12月までにすべての公共施設におけるデジタル化改修を完了すること。
- (イ) 公共施設による受信障害の対応として、受信障害の現状等を速やかに

把握するとともに本計画を踏まえ、受信障害範囲の調査、共聴施設による視聴者等への適切な周知説明と対応方法、費用等に係る話し合いを進め、平成22年12月末までにデジタル化対応を完了すること。
 なお、各施設における改修目標は下記のとおりとする。

施設区分	施設名	受信障害有無	対応状況	
			対応済み	改修予定の場合は時期
本庁舎	本庁舎	無		H22
保育園	弓削	無		H22
保育園	神目	無		H22
保育園	誕生寺	無		H22
小学校	弓削	無		H21
小学校	神目	無		H21
小学校	誕生寺	無		H21
中学校	久米南中学校	無		H21
教育施設	もむらふれあい交流館	無		H22
教育施設	畝教育集会所	無		H22
教育施設	久米南町運動公園	無		H22
公民館	中央公民館	無		H22
公民館	神目支館	無		H22
公民館	誕生寺支館	無		H22
公民館	竜山支館	無		H22
町営住宅	神目中エンゼル団地	無		
町営住宅	里方エンゼル団地	無		
町営住宅	下弓削キューピット団地	無		
町営住宅	上神目キューピット団地	無		
町営住宅	長恵門田住宅	無		
その他	保健福祉センター	無		
その他	老人憩いの家	無		H22
その他	文化センター電波障害施設	無		未定
その他	誕生寺小学校電波障害施設	無		未定
その他	久米南町図書館	無		H22
その他	文化センター	無		H22
その他	治部邸	無		H22
その他	美しい森	無		H22
その他	北庄交流館	無		
その他	道の駅	無		